

宗像市



施設一覧

施設名	住所	連絡先
吉武地区コミュニティセンター	吉留 3519-1	32-5904
赤間地区コミュニティセンター	赤間 2-3-1	39-7051
赤間西地区コミュニティセンター	三郎丸 5-2-24	38-9506
自由ヶ丘地区コミュニティセンター	自由ヶ丘 3-12-11	32-5594
河東地区コミュニティセンター	須恵 1-4-1	35-1837
南郷地区コミュニティセンター	野坂 2119-5	36-3465
東郷地区コミュニティセンター	田熊 6-7-25	36-7711
日の里地区コミュニティセンター	日の里 1-16-1	37-1587
玄海地区コミュニティセンター	牟田尻 1601	62-1642
池野地区コミュニティセンター	池田 1300	62-2003
岬地区コミュニティセンター	鐘崎 776-4	62-2656
大島地区コミュニティセンター	大島 1194-1	72-2321

そうだ、



入ろう。

宗像市には141の自治会があります。また、各地区のコミュニティセンターを拠点とし、コミュニティ運営協議会が組織しており、自治会とコミュニティ運営協議会が協力して、「自分たちが住むちは自分たちで良くしよう」という想いで活動を行っています。もし、困ったことがあれば、お住まいの地区の自治会やコミュニティ運営協議会、市へご相談ください。

自治会加入申込書

このまちを住みやすくするためには、あなたの意見が必要です！

あなたのお住まいの地域は（ ）自治会です。

隣組名は（ ）です。

自治会長の名前は（ ）です。

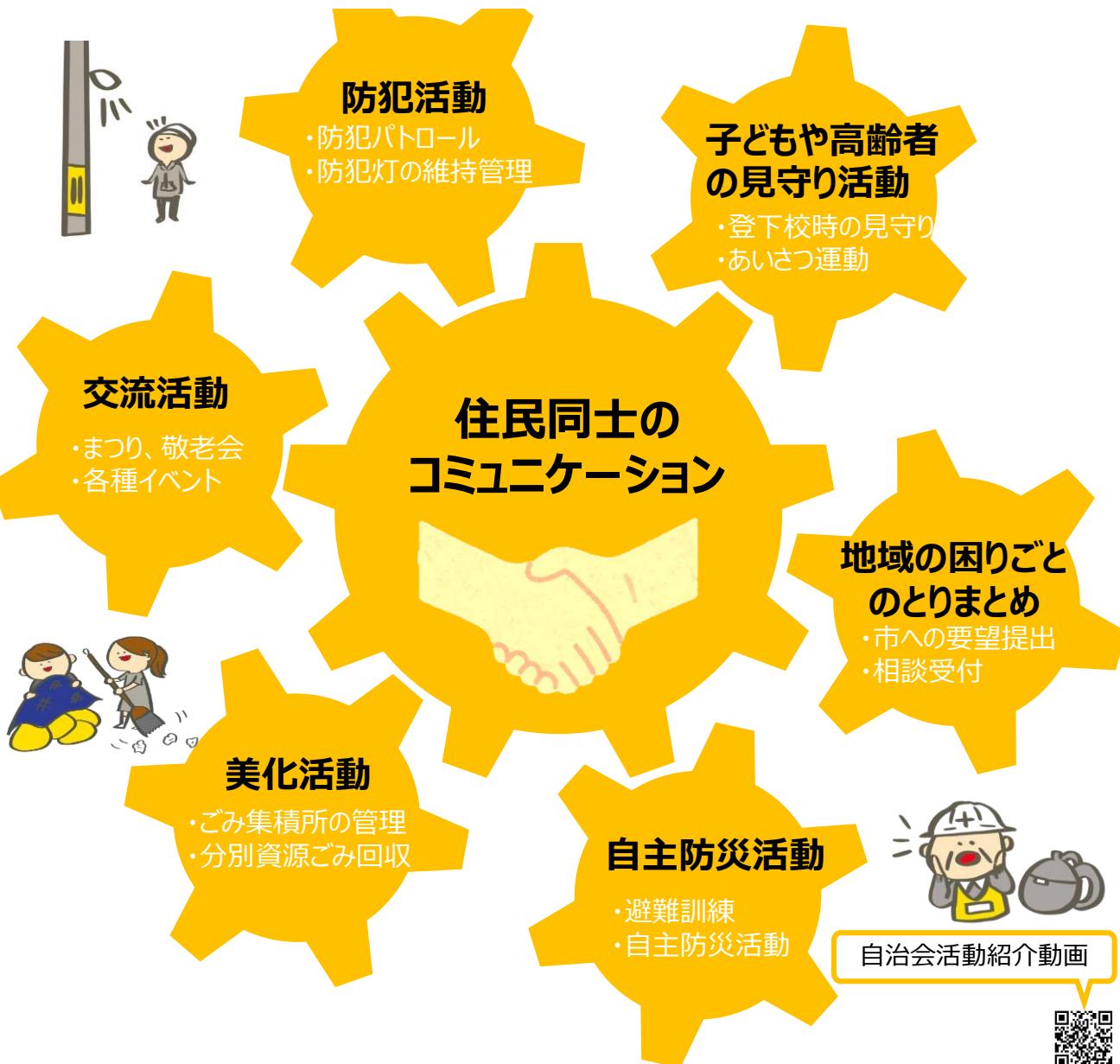
自治会活動に賛同し、ご加入いただける方は裏面に必要事項をご記入いただき（ ）のPOSTに投函してください。



ウェブサイトからも
申し込みできます

地域を支える自治会活動

快適で安全で温もりのある暮らし



自治会活動紹介動画



この他にも様々な自治会活動、コミュニティ活動を行っています。ひとつひとつの活動が快適で安全で温もりのある暮らしに繋がっています。

自治会 Q & A

Q

自治会入ったらどうなるの？

A

災害などいざというときに助け合うつながりを得ることができます。お互いに顔見知りであるため、安否確認などもスムーズになります。また、自分たちで活動に取り組むことで、地域のつながりやまちの素敵な発見があります。みんなでまちをよりよくしていきましょう。

Q

地域づくりは行政がやればいい？

A

地域のことを、一番考え、そしてよく知っているのは、その地域に住んでいる住民の皆さんです。地域をさらによりよく、住みやすい地域にするためには住民の皆さんのアイデアと協力しあう気持ちが大切です。「地域でできることはまず地域で」という意識を持って、課題解決に取り組み、地域の実情に応じたより魅力的な地域づくりにつながるのではないのでしょうか。

Q

自治会費が何に使われているかわからない。

A

自治会では、よりよい地域づくりに向けて、皆さんの生活に関わりの深い、防犯灯やごみステーション等の維持管理などの活動を行っています。このような活動に伴う必要経費をまかなうために、会員の皆さんから、自治会費をいただいています。あなたの自治会費が地域をよりよくするために使われています。

Q

賃貸に住んでいるから関係ないでしょ？

A

賃貸にお住まいで長く居住する予定がない方でも、宗像市にお住まいの方には自治会の加入をお願いしています。自治会では地域の困りごとの相談、ごみ集積場の管理などの環境美化、災害時にどのように行動するかの話し合い、見守り活動など様々なことに取り組んでいます。一人でも多くの方に加入してもらうことが大切です。

Q

自治会の役員などが回ってくるのが嫌です。

A

できることなら、会員の皆さん一人ひとりが、同じように自治会活動にご協力いただくことが理想ですが、特別な事情があり十分活動ができないということであれば、状況をよく知る地域の組長さんと相談をしてみましょう。

Q

忙しいから参加できないのですが。

A

仕事や子育て、介護等様々な事情があるかもしれませんが、忙しいから加入しないのではなく、できる範囲で自治会活動に参画することが、お互い助け合いながら安全・安心で住みよい地域を作っていくことに繋がります。

Q

自治会に入るにはどうしたらいい？

A

お住まいの自治会長にご連絡ください。もし、自治会長がわからない場合は宗像市コミュニティ協働推進課までお問い合わせください。

私は () 自治会に加入します。

↑
チェックをお願いします

() 自治会では、本会の運営を円滑に行うため、自治会員名簿を作成しています。この名簿は自治会活動のみに使用します。ご記入いただいた内容はご本人の同意なく、第三者に提供することはありません。ご協力いただける方は右記の世帯表へご記入をお願いいたします。

世帯表		
住所		
続柄	氏名	年齢